

平成30年度

「犯罪被害者週間」の標語を募集!



標語募集

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

ある日突然、何の落ち度もないのに、犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、傷害を負ってしまうということが後を絶ちません。

犯罪による被害とは、犯罪そのものによって心や身体が傷つくだけではありません。被害者、その御家族・御遺族は、その後の生活の中でもさまざまな困難に直面しています。

周囲の方が、犯罪被害者等のこうした状況や気持ちをよく理解しないまま、被害者を更に傷つけ、追いつめてしまうこともあります。

あなたが、あなたの大切な方が、もし、犯罪に巻き込まれてしまったとしたら…。

犯罪被害者等が置かれている状況への理解を呼びかける、温かい標語をお願いします。

あなたの作品が、
犯罪被害者週間ポスター等に
掲載され、全国で活用されます。



平成29年度最優秀作品を
使用したポスター

応募締切

平成30年8月10日(金)

応募方法共通・当日消印有効

応募要領

募集内容

犯罪被害者等の置かれている状況への理解と、犯罪被害者等の支援のための施策への協力を呼びかける標語を募集します。

募集期間

平成30年
7月9日(月)～8月10日(金)まで

(応募方法共通。郵送の場合、当日消印有効)

応募資格

どなたでも応募できます。ただし、応募用紙・フォーム1枚につき1点を応募ください。

選考表彰

応募された中から、国家公安委員会委員長において採用作品を決定します。採用された作品の応募者には、警察庁より9月中にご連絡いたします。犯罪被害者週間において、国家公安委員会委員長表彰を行います。なお、連名で応募された場合は、代表者のみの表彰とさせていただきます。

応募方法

裏面の応募用紙(郵送・FAX) またはWEB応募専用フォームからご応募いただけます。

<https://www.omc.co.jp/hyogo2018/>

警察庁 犯罪被害者 標語

検索



その他

- 未発表、オリジナルの作品に限ります。
- 採用された作品に関する一切の権利は警察庁に帰属するものとします。
- 個人情報適切に管理し、ご本人の同意なく目的外に使用したり、第三者に開示したりすることはありません。

お問合せ

「犯罪被害者週間」標語募集事務局 〒160-0004 東京都新宿区四谷4-34-1 新宿御苑前アネックスビル

電話: 03-5362-0120 (受付時間 10:00-17:00 土日祝日除く) FAX: 03-5362-0121

